

第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会青森県大会

実施要項

1. 趣旨

- (1) 青森県における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。
- (2) 第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の青森県代表を選出する大会として実施する。

2. 名称：第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会青森県大会

3. 主催：一般社団法人 青森県サッカー協会

4. 主管：一般社団法人 青森県サッカー協会女子委員会
特定非営利活動法人 八戸市サッカー協会

5. 後援：青森県教育委員会

6. 協賛：株式会社 青森ダイハツモータース

7. 期日：令和6年10月19日（土）・20日（日）・26日（土）

8. 会場：多賀多目的運動場人工芝（八戸市）

9. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という。）に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ青森県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。

※チーム編成において全日課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。

- (2) 選手は、上記(1)のチームに大会参加申込締切日までに登録された高等学校の生徒であること。

- (3) 外国人留学生：4名まで登録でき、1試合に2名まで出場できる。

- (4) 移籍選手：予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。

- (5) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。また、部員不足に伴う複数校合同チームの参加については、青森県高等学校体育連盟が承認している場合は大会参加を認める。

- (6) ア) 転校後6ヶ月未満の者の参加を認めない。（外国人留学生もこれに準じる）ただし、一家転住等やむを得ない場合は、青森県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りではない。

イ) 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記ア)に準ずるものとする。ただし、この適用は当該年度内に限るものとする。

(7) 合同チーム：以下の条件を満たしている場合に限り、合同チームでの参加を認める。

- ① 合同チームは、定期的に合同練習を実施していること。
- ② 大会参加にあたっては、それぞれのチームの教員が引率すること。
- ③ 合同チームとしての参加を、当該都道府県サッカー協会女子委員長が了承していること。

10. 競技方法

- (1) ノックアウト方式とし、優勝および準優勝を決定する。また、3位決定戦も実施する。
- (2) 試合時間：80分(前・後半40分)
- (3) ハーフタイムのインターバル：原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- (4) 試合の勝者を決定する方法(前記(2)記載の時間内で勝敗が決しない場合)
 - ① 1回戦～準決勝・3位決定戦：PK方式により勝者を決定する。
 - ② 決勝戦：20分(前・後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
 - ③ 延長戦に入る前のインターバル：5分
 - ④ PK方式に入る前のインターバル：1分

11. 競技規則

大会実施年度の日本協会サッカー競技規則による。

12. 競技会規定

- (1) 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
- (2) 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までとする。
- (3) ベンチ入り出来る人数は最大13名(交代要員7名、役員6名)とする。
- (4) テクニカルエリア：設置する。
- (5) 戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
- (6) 第4の審判員：任命する。
- (7) アディショナルタイムの表示：実施する。
- (8) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内
- (9) 競技者の用具：大会実施年度の日本協会「ユニフォーム規程」による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。
 - ① ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
 - ② シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
 - ③ 選手番号は参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくする事。
 - ④ ユニフォームへの広告表示については認めない。
 - ⑤ ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
 - ⑥ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

- ⑦ アンダーシャツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑧ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

13. 懲罰

- (1) 一般社団法人青森県サッカー協会（以下、「本協会」という。）規律・裁定委員会規則第7条に基づき、第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会青森県大会に大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は、日本協会の懲罰規程規定第3条（以下、「懲罰規程」という。）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 本大会期間中に異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本協会規律・裁定委員会にて決定する。

14. 参加申込および参加料

- (1) 参加申込は、参加申込書（メンバー提出用紙兼ねる）に必要事項を記載し指定の申込先に電子データをメール送信すること。
- (2) 申込締切日：令和6年9月5日（木）17:00 必着
- (3) 参加料は、指定の口座に振り込むこと。
振込人名はチーム名とし、振込手数料はチームでご負担ください。
また、「KICKOFF」から出力した登録選手一覧をPDFにて提出すること。
※参加申込締切以降の登録内容の変更は認めない

15. 組み合わせ抽選：9月9日(日)に抽選会を行なう。

16. 表彰

- (1) 優勝・準優勝・第3位に賞状及びトロフィーを授与する。
- (2) 3位決定戦と決勝戦終了後、表彰式を行なう。

17. その他

- (1) 選手証：各チームの登録選手は、選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、日本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (2) 各試合競技開始時間の70分前にユニフォームチェックを行なう。
 - ① メンバー登録用紙の提出(ユニフォームカラーは決定後記入、監督署名のこと)
 - ② メンバー登録用紙は4部提出のこと。(決勝戦のみ5部提出)
 - ③ 選手証の確認

- ④ 両チームのユニフォームを決定する(チームはユニフォーム正副一式を持参すること)
 - ⑤ 諸注意事項の説明等
 - ⑥ 決勝戦のみ、マッチコーディネーションミーティングを行なう。
- (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
 - (4) 大会要項に規定されていない事項については主管委員会において協議の上決定する。
 - (5) 試合球は「モルテン社製」F5N4900 ヴァンタッジオ 4900(芝用)」とし、女子委員会にて準備する。なお、全試合マルチボールでの試合とする。
 - (6) 参加チームは傷害保険に加入していること。
 - (7) 帯同審判の準備をお願い致します。
 - (8) 今大会の優勝チームは、12月29日～1月12日に兵庫県で開催される第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会への出場権を得る。